

群馬県青少年健全育成条例のしおり

群馬県青少年保護育成条例が改正され

「群馬県青少年健全育成条例」になりました

平成19年10月1日施行

主な改正点

- ◆ 条例名を変更しました。
- ◆ 基本理念を設けました。
- ◆ 条例の目的、県民の責務を見直しました。
- ◆ 保護者、事業者、青少年の責務を設けました。
- ◆ 青少年健全育成施策に関する規定を設けました。
- ◆ インターネット利用に関する規定を設けました。
- ◆ 酒類・たばこの販売に関する規定を設けました。
- ◆ 新たな罰則付き規定を設けました。
- ◆ 既存の罰則付き規定を見直し、罰則を強化しました。

県民総ぐるみで青少年の健全な育成に取り組みましょう!

